

千葉市公告第 19号

千葉都市計画事業検見川・稲毛地区土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第9項の規定により、次のとおり公告します。

平成31年 1月17日

千葉市長 熊谷俊人

- | | | |
|---|-------------|---------------------------------------|
| 1 | 土地区画整理事業の名称 | 千葉都市計画事業
検見川・稲毛地区土地区画整理事業 |
| 2 | 施行者の名称 | 千葉市 |
| 3 | 施行地区 | 千葉市花見川区検見川町5丁目、稲毛区
稲毛町4丁目及び5丁目の各一部 |
| 4 | 事業施行期間 | 昭和61年1月23日から
平成51年3月31日まで |
| 5 | 事務所の所在地 | 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所 |
| 6 | 事業計画の決定の年月日 | 昭和61年 1月23日 |
| 7 | 変更の年月日 | 平成31年 1月17日 |